

〈研究ノート〉

震災後の保護者支援、発達支援の現状と課題

— “場” と “育ち” の語りを中心に —

前 正 七 生

(2017年11月8日受理)

要 旨

文部科学省科学研究費補助金研究：「福島県いわき市における震災後の保育の現状と課題」（平成25～27年度）の成果とその過程で浮上してきた新規の課題を継続的に調査する「福島県いわき市における幼児の発達支援と保護者支援に関する臨床的研究」（文部省科学研究調査費：基盤研究C 平成28年度～現在）を接続する枠組み提示として行った、福島県内および震災後、北海道に移住した人々とそれを支援する人々へのヒアリング成果の提示を主たる目的とする。震災直後から数年の間にあったこと、避難した方々を支援する中で見えてきた子育て支援の実情や発達支援に関する現状の変化について、少なくとも震災後五年間で震災の影響に対し場所を異にして向き合ってきた人たちの声を示した。今回はとりわけ、保育所・幼稚園、認定こども園といった「幼児教育を行う施設」とは異なる、地域の実情に合わせた小規模、地域密着型などの多様なデイサービス、NPOによる子育て広場事業等の取り組みの「声」の提示を試みた。

キーワード 東日本大震災、保護者支援、発達支援、語り

I. はじめに

本稿は、文部科学省科学研究費補助金研究：種目名基盤研究（C）「福島県いわき市における震災後の保育の現状と課題」（平成25～27年度）の成果と、その過程で浮上してきた新規の課題を継続的に調査する「福島県いわき市における幼児の発達支援と保護者支援に関する臨床的研究」（文部省科学研究調査費：基盤研究C 平成28年度～現在）を接続するための枠組みとして、福島県内および震災後、北海道に移住した人々とそれを支援する人々へのヒアリング成果の提示を主たる目的とする。

過去、拙稿にて震災後の福島県内、とりわけいわき市の保育所、幼稚園の実態と地域の実情を調査し、保育者養成校が地域で果たす役割について言及してきたが、そこで明らかになってきたことがいくつかある¹。

そのひとつは、大震災後の三年間、明確な基準のない（特に、放射線量など食にかかわるものや外遊びの時間、保護者の不安などに関して）震災後の子どもの生活と保育の日常においては、保育者同士が知恵を出し合い、「徹底した」現状肯定の中で一否定でも批判でもなく、プラグマティックに一目の子どもの育ちとそれに必要なことを、常に模索し試行錯誤を続けてきた保育者がいたこと、そしてそれをチームのリーダーとして支えてきた幼稚園・保育所の園長の存在・判断が大きな影響を持っていたことである²。

震災直後から子どもの育ちと「答えの無い」現実のために思考し続けてきた、そのような地域の保育現場、そこに携わる人々の努力と苦悩、それらを知るが故に殊更、例えば、養成課程全体に蔓延する「タイトさ」「多忙さを」理由とした惰性と予定調和による「思考の欠如した」保育者養成校の実際、恒常化した「学びに乏しい養成課程」と「考えること」を厭う実習生＝保育者の輩出は忌避されねばならないと筆者は考え、僅かながらもそう意識しつつ養成に携わってきた矜持もある。

この度の保育所保育指針改訂にみられる「研修」の強化やキャリアパスを含む、今後の保育士養成校が担う地域内での役割を考えるにつけ、震災後、保育士養成校では何よりも「能動的思考と主体的な学修」が重要視されねばならないことも指摘されており、筆者が過去の震災に関する一連の研究でも記してきたように、とりわけ「震災後の、福島県内における保育者養成は、日本のどの地域よりも自ら思考し、現状を切り拓く主体性を育むものでなければならぬ」ような実情があったからである³。

筆者が敢えて「震災後の」保育者養成にこだわるのは、こうしたいわき市内（さらに言えば、被災地の宮城でも岩手でも、同県内の郡山・福島でも同様であったであろうことは承知している）において、震災後みられた保育者・子どもの臨床に携わる多くの人々の姿勢が、今後、評価や教育方法の刷新を盛り込む教育改革と教員免許法の改訂に伴うカリキュラムの変更において期待されている「能動性」や「主体性」、「創造的思考」「深い思考」に通じるものであると考えるからである。

もうひとつ、今回、本稿で提示したいと考えているのは保育所・幼稚園、認定こども園といった「幼児教育を行う施設」とは別に、地域の実情に合わせた小規模、地域密着型などの多様なデイサービス、NPOによる子育て広場事業等の取り組みの「声」である。例えば、いわゆる“富山方式”と呼ばれ、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる「富山型デイサービス」のような、「場としてのケア」、「相互的なケア」に依拠するものであり、北欧型にも似た多様なケアの形は、震災直後、行政自体が機能不全に近い状態に陥っていた被災地において特に地域の保護者と子ども、そして保育・療育に従事する専門職を繋ぐ役割を担う重要な役割を果たしてきた稀少な存在であることもわかっている⁴。震災後、被災地でも（だからこそ）そうした、世代を超越し子どもから高齢者まで、障害児者を含め多くの人々の「居場所」となり、「自分を発揮し肯定できる場」としてそれらは機能してきた。

今回の保育所保育指針の改訂には「幼児教育をおこなう施設としての共通事項」の明記と共に、「養護」的な環境の重要性＝子どもが落ち着けて安心できる、ゆったりとした雰囲気

や自分を発揮できる（安定してすごせる状況、雰囲気）が示された。同時に子どもの発達保障（最善の利益）の文脈で、危機・安全管理と「食」という項目の充実が明記されたことは、少子高齢化を見据えた「年齢に拘らない」、幅広い「居場所」としての機能がこれからの保育所には求められていくことを含むものであり、近い将来、それらを想定して「広場としての支援事業」の役割・在り方を考えていく余地があることも示している。

本研究で五年間に亘り、聞き取りを行っている被災地、とりわけ、福島県いわき市においては避難区域等、周辺の自治体から大量の人口流入・移動があったため、多かれ少なかれコミュニティの変容がみられたと言われている⁵。

2015年の時点で「(1)基本的には、震災後、県外に出ていた人も県内に戻りつつある。(2)時間の経過の中で県外への定住を決めた人も一定数いる」と、開沼博が指摘する避難の実状は、知人や親族（祖父母、単身赴任等）と別れざるを得なかった人々の子育ての現実にも少なからず影響を与えたことは疑い得ない。

今回は主に、その被災地内と避難先（北海道）で「広場としての支援事業」を実際に行ってきたNPO等での聞き取りの内容も併記したい。

今後、さらに整理・分析が必要な「聞き取り」の内容であるため、あくまでも「資料」の域を出ない「研究ノート」での草稿であることをはじめに申し添えてしておく。しかしながら、震災後、被災地でそして避難先で子育てを取り巻く関係性と環境の変化に悩む保護者と子どもの育ちに寄り添い支えてきた人たちの生の声である。ヒアリングは、以下の3つの場所でおこなったものである。

- ① 札幌市内で、福島から北海道に避難した親子とそれをサポートしてきたNPO法人「チームOK」の活動に詳しいTさん
- ② 札幌市内で地域子育て支援事業として十年目を迎える「ねっこぼっこのいえ」代表Kさんと、「ねっこぼっこのいえ」が立ち上げから“間借り”をしている黎明（しのめ）幼稚園の元教諭でスタッフリーダーでもあるCさん
- ③ 震災後六か月、元々は避難所であった量販店の一角で、市内の小さい子を抱えた保護者を対象に始めた「集いの広場」が今や地域でなくてはならないものとなっている（*特に、周辺地域から引っ越してきた子育て中の母親、高齢者にとっては）「NPO法人いわき緊急サポート」による「すくのび広場」の初期からのスタッフで看護師のSさん。Sさんは、長年重度の障害児の療育に携わってきたベテラン看護師で、市内の乳幼児の発達相談、乳幼児健診にも立ち会っている地域では有名な存在。DMAT（Disaster Medical Assistance Teamの略。内閣府指定の災害時派遣医療チーム）の一員でもある。

聞き取りの内容・ポイントは、震災直後から数年の間にあったこと、避難した方々を支援する中で見えてきた、子育て支援の実情や発達支援に関する実際、子ども・保護者の変化についてである。長時間の内容もあり、未整理なため他の内容も含まれているが、少なくとも五年の中で、震災の影響に対し場所を異にして向き合ってきた人たちの対話であり声でもあることは間違いない。

震災後六年余りが経ち、「復興」よりも「東京五輪……」の声を多く耳にするようになった近今、震災直後生まれた子どもたちが小学校低学年となっている現実がある。震災直後からの五年間、そして引き続き残っている課題…… そういった東日本大震災（と福島第一原発の事故）が残したものの、そしてその「動態」としての実情を少なからず示してくれるものと考えている。

尚、本調査に協力して頂いた方々には、予め書面による説明の上で了承・同意を得て、研究内容とその成果に関する理解への承諾を受ける等研究倫理上の配慮の下で、ヒアリングを行っていることを明記しておく⁶。

II. 震災後の「場」と「育ち」についての語り

1) 福島から北海道に避難した親子とそれをサポートしてきた方々からのヒアリング

- * 放射線を気にして出てきた人に対しての扱いの厳しさ、それは特に実家に戻った時に実感することが多い。「考え過ぎだ」、「色んなものを放って逃げた」等、身内からの圧力がすごかった。
- * 久しぶりに里帰りしたら、ものすごく「複雑な心境……」というケースが多い。
- * 震災直後、特に放射線を気にして福島を出た人々の「語り」の中に子どもが存在しない。
避難をする際に、子ども自らの「決定」ではなかったという理由から、避難してきた親の中にそういう“負い目”をもった人が多いのも事実。
 - ・ 避難後の生活、子どもの成長を長い目でみていく時、「語り」の中に如何に子どもを介入させるか。
 - ・ 本来は子ども自身が「語ること」が一番必要。子どもたちは大人よりもはるかに「わかって」いる。親が子どものことを思って非難したこと、そうせざるを得ない状況にあって、今でも親が心の奥底に「言えない思い」を抱えて生きているということ、子ども自身は十分わかっている。
 - ・ 子どもが、今後、避難先でどう育つか？ が大事になる。大きくなってから、後悔……、子どもの「爆発」や「噴火」がどういう形となるか……、それが親には常に不安でもある。いわば「負い目」子どもへの「すまないという思い」を常に背負っている感覚。時がたっても癒されない感じ。
 - ・ 家賃分を母親が働いて払えるのだったら、今後も母子避難を継続していいよ……という父親もいる。
 - ・ スポーツ少年団ひとつをとっても、地域性はある。札幌と福島では。そんななかで、子どもの関係を引き裂いて「自分の家族」だけ行かなければならなかった母親にすれば非常に複雑。小5で避難 ⇒ 子どもの進学（高校）で、今、そういう後遺症のようなもの、ツケが幾つか出てきている。
- * 札幌の「キッズ少年団」⇒ 小さい子たちが多いためそうもならないが、福島の場合は、小学校中高学年だったので、親の心象、子どもの関係との間でより複雑。

- * 福島県や被災地を「出て行った人」と「残った人」が、双方で相手を責め合うというより、お互いそれぞれの内面で「自分を責めている」構造・人の方が多いのではないかと
⇒ 「※ おそらく、残った人も避難した人も「等価」というか、結局は同じような思いを心の底、胸の奥に抱えているのではないかと。土地や仕事を理由に逃げられなかった人、「子どものこと」を優先した形で避難した人……。共に何かを犠牲にし、子どもの成長を願いながら、情報も不確定な中で、確信とはいえない中で、でも動かざるを得なかったし、「そうしなければならない構造・仕組み」があったはず。」福島にとどまった人も他県に移った人も同じ構造の中で苦しんでいる。
- * 5年が過ぎた今、お互いに福島の外から眺め、見つめてみる経験が今後必要であると考ええる。
- * 福島ではもはや「保養」という言葉そのものが禁止となってきた。福島県内では、「保養?」「何のこと?」「安全なのになぜそんなことをしなければならないのか?」というリアクションが増している。
 - ・ 福島は復興、被災は過去のもの……という、復興の語り・福島を盛り上げるというだけの語りよりも、今後、将来に向けてそれぞれが「どうするか」「どうしようか」という問いを持つ経験が大切なのではないかと。他の誰でもない自分のこととして再度向き合い、考える。
 - ・ 母親が主体となって、その地で自分たちが「自分の主体を構築する」こと、その営み自体が今後必要だと考える。
 - ・ 小学校、「学校システム」への嫌悪。教師のロジックである「学校に戻す」よりも、誰が、どうやったら生きていけるか? について考える方が本筋。
 - ・ 双方、誰とでも対立的にならず、「共に生きる」者としての感覚。
 - ・ 幼稚園選びの際、放射線を幼稚園側がどれくらい親身に考えてくれているか? が決め手となった(郡山)。
 - ・ 園、学校と何でも言える状況にあるか? でも、今でも学校や園が何でも話さない状況は無いのか? 守秘義務はあるが、教師や担任が何を考えているかが解らない限り、いい関係は作れない。
 - ・ 都合のいいところではなく、ありのままの語り、当事者たちのための語り。
 - ・ 札幌にいて郡山の人とした「泊原発」の話。土地に対する信仰、こだわりの違い。個人がどう、それぞれが捉えるかは、問題ではない。しがらみのない人間はどこにでも行ける。が、悩みは同じだが、「あなたはどうしたい?」という個人、自分の意見を持てるように育つことが、この国では非常に弱い。あなたは震災を受けてどう考えたか、どう思ったかが大事なのでは。
- * 福島の地元意識と同時に「個人名」で自分を考えたことが無かった。福島では異文化受容の警戒心が強いかもしれない。例えば、「A田B子さん」という一人の人間ではなくて、〇〇家の何番目で、後継ぎで……みたいなのが意識され、それが当たり前だと思っていた。震災・被災で避難し、様々な選択を迫られた際に「自分の」意見を言っている

い、自分の見方でいいんだ、それが大事で尊重されるべきものだと思った。

- ・ 興味ないことに対しても「No」「興味がない」と言えない。いったん持ち帰って後で……「実はね……」となる。息苦しい構造、親族間の目、関係、口に出してはいけなく、そんな目でみてはいけなく……の繰り返し。
- ・ 語ってはいけなく、〇〇家の妻であらねばならない。男は泣いてはならない……、等。わかってきたことは、色んな社会、福島以外にいろんな生活がある。子どもの内にいい仲間、いい出会いを。
- * 大規模な保養はむずかしい。たくさんあるが、ボランティアの問題。心無いことをいうボランティアもいて、ボランティアの採用の難しさを感じることもある。
- * 誰のため、金のためでなく……、ありのままを語り、残す。それが最終的には同じ「辛さ」「悩み」なのでは？
- * 初め、「語る」のをためらわれても、仲間が誰かに一人語っているのをみて、受け止めてくれる人がいる現実をみて、自分も……となった人が多い。その過程では「生きていてよかった」「聞かせてくれてありがとう」「自分も語っていいんだ」という声が多く出た。それらの状況から考えても、震災直後は、被災者の多くの方が、自己肯定感が失われ、自己評価が下がっていたことが解った。
- * 北海道での「支援」のやり易さ。北海道独自の、「なんもなんも……」の精神。共同体、何もないところから色々なものを創りだすには、北海道のもともとの風土はしがらみ等が無くていい。批判やバッシング等が全くない……とは言えないが、それ以上に受け止め支援してくれる人、そういう場を作り上げやすい風土がある。北欧の共生、共同体の思考の実践は、北海道では取り組みやすいのではないか。
- * 今年度で北海道も支援していた予算、保養等の渡航費補助もなくなり、家賃等についても今後、被災3県以外は家賃がかかるようになってくる。しかも、来年度の3月で三県のそれも終わり。
- * 福島を境に分断されている感覚がある。父親の苦悩、単身赴任の経済的リスクと負担の半端ない状況。
- * 単身赴任側の負担、分断された感覚もある。母親にはコミュニティを創る感覚はあるが、父親は仕事をする、稼ぐ感覚があるため。子どもに関することは奥さん任せにならざるを得ない。
- ・ 久しぶりに子どもと会ってみると、その成長や変化のなかに、一緒に住むことの「見えない意味」や父親が居る・要るということ、そばに一緒にいるということの潜在的な影響の強さを感じる。

2) ねっこぼっこの家：代表 Kさん

- ・ 場の力：困難な子どもたちが集まっている。集まってきた子について、事例を挙げて……。
- ・ 地域子育て支援事業、多世代型子育てサロン・9年前から幼稚園を使って始めた。
- ・ しのめ幼稚園の呼びかけが発端。幼稚園の後どうしていますか……、遊び相手がいな

い、孤立、助け合える仲間がいない。南区の「むくどりホーム」を参考に始まった。

- ・ しのめ幼稚園の園児のためだけではなく、利用、対象は地域の誰でもいいという園・教会、保護者3者での大英断。初めから場所を提供、運営は「お母さん方」。2011年札幌市地域子育て支援事業に指定。
- ・ 地域とのかかわりの中での人づくり、関係づくり。場の力＝ 個人の資質だけでは超えられない課題を何とかする力をもっているのではないか。

例①〈お父さん代わりになった子〉：ひとり親家庭、兄弟多、中一の時、他地区から引っ越し。

経済的に困窮。きっかけは18歳のとき弟にせがまれての付添い。返事は首を振るだけ、大人とは会話が続かない。建物の中には入らないが、子どもと遊ぶときには抜群の力を発揮。4人の兄だから上手。その後、子どもたちのカリスマになった青年。

- ・ 1年後、ボランティアにはいる。定期的なミーティングにも参加。自分のボランティアの曜日以外、ほぼ毎日にも来るようになる。子どもたち、同世代の若者たちとの交流。
- ・ 20歳の誕生日。スタッフ、みんなで準備。「今までで一番楽しい誕生日に」
- ・ 彼の「居場所」を得て、お母さん方の中にも入れるように。但し、20歳になってはたらいっていない現実もあった。
- ・ ねっこの支えであった幼稚園総務でもある“おじいさん・Mさん”に愚痴。⇒ 彼にさまざまな「仕事」を頼んでくれる。
- ・ そうこうしているなかで、何かの力の「蓄え」ができたのか、バイト・仕事を探し働き始める。コミュニケーションは苦手、面接は落ちる。
- ・ 知り合いの自営の親方の奥さん「何も言わないから、あの子ダメだわ……」。自信もなくなっていた時、再度連絡、クビを切られたか……と思いきや「やりたい……」と言い始め、さらに1カ月後、正職に。職人の中で彼の応援団ができた。そして社会へ。*おじいさんのMさんもずっと陰で見守ってきていた。今も……結婚して雪かきなど、冷蔵庫故障など手伝いに来る。

例②〈半袖になれない子〉

- ・ ボラナビをみて更生して自分を変えたい。22歳で地方から一人札幌へ。
- ・ 半ばホームレス状態。メンタルヘルス上……、生活保護、女性遍歴多し、帰り際、思いきったように「半袖になれない」と話してくれた。
- ・ とりあえずうけ入れた。幼稚園と教会に協力。子どもたちより、親との交流を求めているところがあり、褒められたい認められたい願望強い。
- ・ バイトにも挑戦、だが続かない。起きられず辞める。落ち込み広場にも来ない ⇒ 広場に復活、バイト辞めるの繰り返し。
- ・ そうこうする中、介護ヘルパー2級講習を取る。筆記用具をプレゼント。パニック発作を起こしながら、何とか取得。ポケットにお守り（*しのめ幼稚園の園庭のくすみ）。仕事の面接の時、スーツ等もない……。
- ・ 初出勤の帰りの電話。「疲れたー、今日、3千円稼いだよ！」
- ・ 「ボランティアしてても、どこかに心に、穴が空いていた。だって朝、俺がいけないと

じいちゃんベッドから起きれないんだよ」。その後、介護の仕事をしたがメンタルを崩し退職……、再就職を重ね結婚。

- ・「ねっこは行く場所ではない。帰る場所だ」とその青年は言う。
- ・「若者の声」
 - ① 子どもという存在。手放しで許してくれる存在。
 - ② 多様な人がいる場のゆるさ。
 - ③ 誰かの役に立つ嬉しさ
 - ④ 認められているメッセージ。ここにいてもいいんだ……という実感、ありがとう、助かったわ……という言葉のひとつひとつ。受け入れられている・安心する。
- ・ 何かに「挑戦する」には心の居場所が必要である筈。
- * 社会・自分へ挑戦（失敗してもねっこがあるから大丈夫）⇒ 受け入れられる ⇒ 周りの人を信頼する ⇒ 安心・所属感 ⇒ 焦り、こうなりたい自分 ⇒ 初め*に戻る。
- ・ 何度も失敗しても大丈夫、ねっこがあるから……。
「ねっこアフター」の意味（*若者の居場所&学習支援）
- ・ こどもの貧困 ⇒ 発達だけでなく、家庭の問題もある。不登校も。⇒ 勉強も遅れ始める。ねっこに来る若者が学習支援スタッフ。食事の支援も入っているので週1回にしたい。
- ・ 「きみはいい子」 中脇初子の著作にあるコトバ ―「たとえ、別れても、二度と会えなくても、一緒にいた場所がなくなったとしても……楽しかった記憶が君を支えてくれる……。」―を大切にしている。これからも。

3) 「ねっこぼっこのいえ」：スタッフリーダー、元黎明幼稚園教諭 C先生

- ・ 今の保育者を志望する学生、保育現場に入っていく若者。感性はあるけど、結局、早期退職予備軍になる。現場の実際、保育者の文化にあるキツさ、人に対する不信。
- ・ 辞めた若者から話を聴くと、先輩や先生の声掛けやことばに傷ついて退職する。
- ・ 実習生、希望をもって就職した職場が子ども、親の前とは違う発言で相当傷ついて辞めざるを得ない。特に子ども、親の前と裏では違う：子どもや親の誹謗中傷を聞くといったたまれなくなり、傷つく。「人として」どうか……のレベルで。
- ・ そういった保育の場では、原因探し、犯人探しから始まってしまう、建設的にならない。誰が悪いか、責任の所在も含めてだれも責任を取ろうとしない（＝というか、結局のところだれも責任を取りたくないから「判断・決定しない」）
- ・ 「ねっこ」も過去同様のことがあったので「話し合うこと」「伝えること」に関しては特に気を付けている。
- ・ 親支援、子育て支援の裏で、そこから漏れてきた学童、青年期の子どもたちが沢山いる。
- ・ 十～二十代の難しさ、「後でわかってきた」人の方が大変。
- ・ 設立当初からの「ねっこ」の方向性。未来を考えると、元々「長屋的な」ものをイメージしてきたが……。誰でも声をかけ、助け合い、自然にお互いを見守り支え合える関係を。
- ・ デンマークに行って見えてきたもの、そこにかかわる人たちが持っている自然な「ゆる

さ)、誰でもいつも動けるような雰囲気、一人ひとりが自立し自発的に動ける雰囲気があること。

- ・まずは話すこと、膝を突き合わせること、「リーダーがどう思っているか」はあっても、まずは何よりも「みんなで話をするのが一番大事」と認識している。
- ・過去の例として、その人を抜きにして話ほしない。みんなが納得して、共有する（意思決定・合意形成の過程に、当為者はもちろん必ず誰もが参加できる）。
- ・そういった雰囲気や文化がもともと黎明幼稚園の保育、子どもたちの毎日の中にはある。その土壌が親の中にも浸透している。だから「ねっこ」ができると思った。黎明幼稚園卒園のこどもが小学校高学年になり、学級委員長をして、ものごとを決める時にみんなの言い分を聞き、納得しお互いの主張の良さを大切にした上で決めていった。「今までこんな決め方をした子はいなかった」と小学校の先生が驚いた。親とはこんなところで「出る」とはね……と笑った。
- ・結局、村井実、佐伯胖の「ソクラテスの善さ」、合意形成の「向性」、向善説をどうとらえていくか。自分の嗜好や好みをさて置いて、自分の生きる「社会や全体」をどうするか？ 自分たちの住む社会のこととして考えることができるかどうかでは。
- ・子どもたちに「どうするよ？」といて、相当話し合っても答えが出ない時、これだけ話したのでいいのではないかい？ って子どもも言う。そういう話し合いの持つ意味、結果を出すために「話し合う」訳ではないことの意味。
- ・しののめの保育、ねっこの根底にあるものについて、なぜ、すぐに片付けられるところを敢えてかかわって放置するのか……、親には不思議かもしれない。
- ・デンマークで:どんな人であっても自分の人生を自分が生きている、そこは変わらない。譲れない。そこを理解し通じ合えるためには「対話」が重要。自分以外の「他の」誰かが決めるのではなくて、必ず本人がそこに入っていること。=自己決定、自分で決めることの大切さ。どんなに小さいことであっても。
- ・Y君のジャングルジムの例（ジャングルジムの上で逆上がり）。どうやって禁止するか。その子にとっての特別な「すばらしさ」として認めるか否か。
- ・C先生にとって、小学校教員としての経験が現在の幼児教育への感受性に繋がっている。
- ・とにかく「したいようにしなさい。」と言ってくれる上司の存在が、小学校で居てくれたことが大きい。
- ・「ねっこ」の可能性、今後も未知数なだけに楽しみはある。多くの人が関心をもち、心配をしている。
- ・訪れる大学生のなかにも、「ねっこ」を「過ごせる場」として楽しみにしているところがある。

4) 「NPO法人いわき緊急サポート」「すくのび広場」: スタッフ兼 看護師のSさん

- ・保育園、幼稚園など集団生活をしている子どもは対応力が高いが、家庭のみで成長した子どもは外部環境へのトラウマが強い傾向がある。避難のためにコミュニティと隔絶さ

れている家庭などの子どもにみられる。

- ・ 一般的に肥満傾向にあり、車による移動が多いためか、体力的にも細いところもある。(外気の放射線が気になったり、災害時を考えたりして車を多用している。)
- ・ カーブから外れる子ども(高いか低いか、極端)も多く、その中には家庭環境特異事例が増え含まれている。
- ・ 聞き取りやアンケートで母親の気持ちのEPSDスコアが高くなっている。
- ・ 子どもの存在そのもの、世話をすることや泣き声に過剰反応する人、自身の時間が自由にならないことで負担に思う母が増えてきた。
- ・ 乳幼児健診での誘導相談件数が多くなった。また、誘導相談件数の全てに一定の傾向が見て取れる。
- ・ 健診件数自体が増えて来ていて、一定の偏り、傾向が見て取れるようになった。
- ・ 栄養、心理に関する相談数増加、相談時間が長くなっている。
- ・ 生活リズムが取れない家庭には肥満、虫歯がある子どもが多くなっている。
- ・ 広場に来て一日過ごす父親、祖父母……、夏場など500名近い利用の日もある。

Ⅲ. おわりに — 今後の課題 —

「はじめに」でも述べたが、この度の保育所保育指針改訂では、改めて「養護」の意味が強調され、「養護」的な環境の重要性＝子どもが落ち着けて安心できる、ゆったりとした雰囲気や自分を発揮できること(安定してすごせる状況、安心できる雰囲気。その状況下でこそ真の「学び」が発生する)が次代の保育・幼児教育におけるキー概念として示された。そしてそれは、小学校以上、学校教育を貫く「キーワード」としてより普遍性を帯びて扱われることになるといわれている。

たとえば、子どもの貧困、子どもの発達保障(最善の利益)という意味での、危機・安全管理と「食」(食育、栄養バランスという従来の文脈とは異なる「最低限の、生きるため」の食)という項目の充実が明記されたことは、少子高齢化を見据えた「年齢に拘らない」、幅広い「居場所」としての機能が現行の保育所・保育園に代替してこの先、求められるようになるであろうことを暗に示唆している。

そして、それは多様な機能をもった複合的な施設が次代の施設として構想されつつあること、様々な人々が集う「場」の存在が求められることを含むものであり、近い将来それらを想定・総合化する「広場としての支援事業」の役割・在り方を考えていく余地があることも意味している。

今回の聞き取りの成果は「全て」ではなく、公表できないものも幾つか含まれており、(とりわけ、福島県内の聞き取り内容には制限が多く、ありのままの公表に至ってはいない)ただ、こうして聞き取りの内容を俯瞰すると、震災による直接……というよりは、その後の生活、環境、コミュニティの変容の中で、「新規」且つより深刻な問題が生じてきている、ある一定の現状を窺うことができる。今後もさらに、いわき市内の発達支援、療育の現状と課

題、子どもの生活・遊びについての継続的な推移について、より丁寧なヒアリングで解明する必要があると考えている。

付記：本研究は「福島県いわき市における幼児の発達支援と保護者支援に関する臨床的研究」（文部省科学研究調査費：基盤研究C 平成28年度～）の助成を受けた。

註

- 1 拙稿「フクシマにおける「臨床」としての「語り（ナラティブ）」—子ども・「教育」・地域—『東洋』東日本国際大学東洋思想研究所5号 平成27年2月。或いは、「保育者養成における思考、ナラティブと言語化に関する省察」『保育士養成研究』第30号 平成25年3月。
- 2 拙稿「福島県いわき市における震災後の保育士養成の現状と課題 —学生「語り」と「主体」に関する考察—」『いわき短期大学紀要』第48号 平成27年3月では、いわき市内50余園のヒアリングから、震災直後からの保育現場の苦悩と再生、そこにおける保育者の努力と能動的思考による多様なアプローチと実践が存在することが明らかになった。特に、保護者も保育者も不安な中で、常に問いを持ち続ける姿勢で、しかし現実的にできることを選び、やってみようという現実的な前向きなチョイスがなされ、個々の家庭の「意思決定」と園との合意形成が見事な連携の下で展開されていた現実を示した。
- 3 拙稿「震災後の」保育士養成と実習—思考、ナラティブと言語化についての省察—の最後に記してある。平成24年9月7日 全国保育士養成協議会第51回研究大会での発表による。
- 4 富山型デイサービスは富山から全国に発信した「新しい枠組み」の福祉サービス。「小規模ゆえに家庭的な雰囲気の中、利用者が自然に過ごせることや、個々の状態に合わせたきめ細かい介護が受けられる」こと、「利用者を限定しないため、お年寄りが小さな子どもを見守り、障害のある方がスタッフのお手伝いをするなど、当たり前の生活がそこにある。<http://www.toyama-kyosei.jp/service/>に詳しい。
- 5 この福島県の人口変動の実際については、開沼博『はじめての福島学』イースト・プレス2015年 35頁以降、40頁に詳しい。避難の状況は、2015年の時点で(1)基本的には、震災後、県外に出ていた人も県内に戻りつつある。(2)時間の経過の中で県外への定住を決めた人も一定数いる。問題はその内情にある。
- 6 聴き取りに協力して頂いた方々は、福島県から北海道への避難者を支えている「ちーむOK」の方々、北海道の広場・多世代交流型支援事業としてはかなり初期から行われている「ねっこぼっこのいえ」のスタッフ、震災後半年で市内の避難所から立ち上げた「いわき緊急サポート」の前澤代表とスタッフのみなさんである。
「ねっこぼっこのいえ」は2017年には10周年を迎えた札幌市内における「広場支援事業」の先駆けであり、『ねっこぼっこのいえ大辞典』（2017年6月、有限会社かりん社）が出ている。佐藤純子編『子ども・子育て支援シリーズ第2巻 広がる地域子育て支援』ぎょうせい2017.44-45頁でも取り上げられている。